

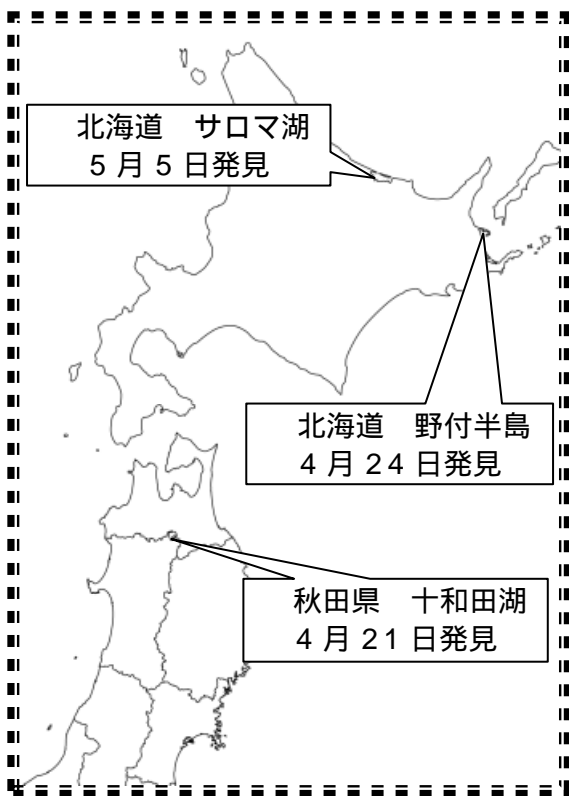
畜産とくつく情報

平成 20 年 5 月 20 日
(通算第 87 号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

最近の鳥インフルエンザ状況と予防対策の徹底

冬だけの病気ではありません！

韓国ではほぼ全土でまん延し、国内では
オオハクチョウからウイルスが検出されています。



4月21日に十和田湖畔で発見された4羽のオオハクチョウの死体と衰弱した個体から、H5N1型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

その後、北海道の2カ所でもウイルスが検出されています。

元々、鳥インフルエンザウイルスは水鳥と共生している(=悪さをしない)と考えられていましたが、2005年、ヨーロッパで多くの白鳥が鳥インフルエンザで死ぬなど、近年流行しているウイルスの中には、水鳥に対しても病原性が強いものがあるようです。

このように、ウイルスが鳥を死亡させるか、感染しても症状を起こさないかは鳥の種類、ウイルスの型等で異なり、全て解明されているわけではありません。渡り鳥が留鳥(1年中日本にいる鳥)と接触し、症状を起こさずにウイルスが広がる可能性もありますので

鳥類を飼っている皆様は、今後も下記の対策を
徹底してください！

～鳥インフルエンザの侵入防止対策～

発生国 へはなるべく渡航しない

また、渡航した際は、生きた鳥を売っている場所や鳥類を飼育している場所へは立ち入らず、帰国の際は空海港で靴底消毒を行う

韓国、中国、インドネシア、ベトナム、カンボジア、インド、エジプト、ロシア等飼育舎などに入る時は、必ず専用のはき物にはき替える

屋内で飼育し、防鳥ネットなどにより野鳥・野鳥の糞などとの接触を防ぐ

飲水に川や池などの水を使わない

カモなどの渡り鳥の飛来地に近づかない

連続した死亡など異常があった場合は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡して下さい

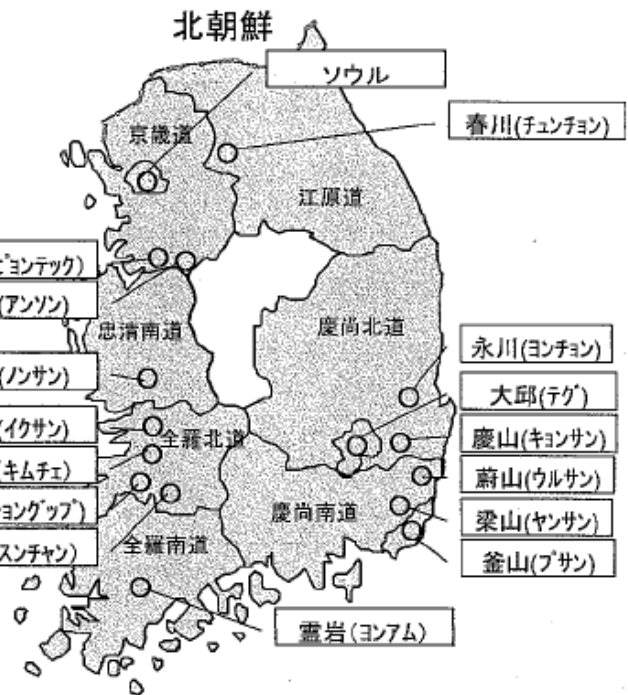
韓国で鳥インフルエンザが拡大しています！

今年4月から、韓国では鶏とアヒルで鳥インフルエンザの発生が続いています。

今は朝鮮半島から渡り鳥が飛来するシーズンではありませんが、韓国のほぼ全土で発生していることから、人や物にウイルスが付着して日本に入る可能性が考えられます。

韓国の高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (5月15日14時現在)

分類	亜型	例数	小計
鳥フル 確認例	強毒タイプ (H5N1等)	22例	42例
	H5亜型等	20例	
疑い例	検査中	1例	1例



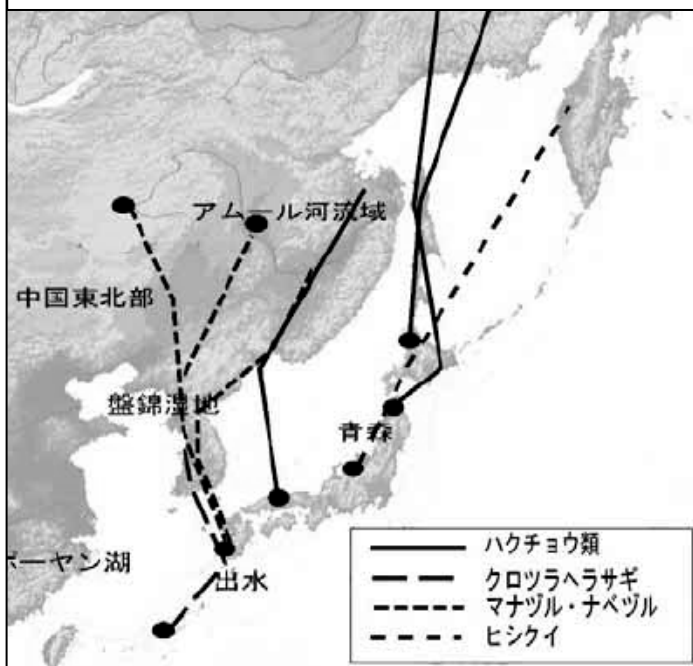
○発生地区は、韓国7道、3広域市(大邱、蔚山、釜山)、ソウル特別市に及ぶ

- ・京畿道(平沢(ピョンテック)市、安城(アンソン)市)
- ・忠清南道(論山(ロンサン)市)
- ・全羅北道(金堤(キムチ)市、井邑(チョングップ)市、淳昌(スンチャン)郡、益山(イクサン)市)
- ・全羅南道(靈岩(ヨンアム)郡)
- ・慶尚北道(永川(ヨンチュン)市、慶山(キョンサン)市)
- ・慶尚南道(梁山(ヤンサン)市)
- ・江原道(春川(チュンチュン)市)
- ・広域市(大邱(テグ)広域市、蔚山(ウルサン)広域市、釜山(プサン)広域市)
- ・ソウル特別市

(2008.5.14までの韓国農林水産食品部公表資料から作成)



越冬水鳥類の渡りルート(例) (1989年～2005年調査)



対策や鶏の異常等のご相談は
下記へお願いします

家畜保健衛生所

佐久	0267-62-4123
同上田支所	0268-23-1630
伊那	0265-72-2782
飯田	0265-53-0439
(時間外)	0265-23-1111
松本	0263-47-3223
長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課	026-235-7232
(時間外)	026-232-0111

